マンション等管理組合・財団法人・学校法人・社会福祉法人のお客様専用

金利上乗せ
資金運用
プレミアム定期預金

店頭表示金利に

プラス 年 0.10%（★）

満期日以後も、金利を上乗せして自動継続いたします。

満期日の店頭表示金利に、年０.１０%（★）を上乗せいたします。

（★）…税引き後の金利については、下記「法人に係る利子割（地方税）の廃止について」をご覧ください。

お取扱期間	２０２６年４月 １ 日（水）から ２０２７年３月３１日（水）まで	お預入金額	●スーパー定期300は 500万円以上1,000万円未満 ●大口定期預金は1,000万円以上
ご利用いただける方	次に掲げる団体及び法人の方 ●マンション等管理組合　●財団法人 ●学校法人　●社会福祉法人	お預入限度額	２億円
お取扱条件	新たな資金でのお預け入れ又は普通預金（決済用預金を含む。）からのお振り替えに限らせていただきます。	金利	スーパー定期 300 又は大口定期預金のお預入期間に応じた店頭表示金利に年０.１０%（★）上乗せ ※１ お預入時の金利は、満期日まで変わりません。 ※２ 満期日以後も、満期日の店頭表示金利に年０.１０%（★）を上乗せして自動継続いたします。
ご預金の種類	スーパー定期300 又は大口定期預金		
お預入期間	１年、２年、３年、４年、５年のいずれか（元金又は元利金自動継続扱い）		

ご注意

- ●本商品は、預金保険制度の対象商品です。
- ●やむを得ず満期日前に解約される場合は、預入期間に応じた中途解約利率を適用させていただきます。
- ●2013年１月１日から2037年12月31日までに受け取る利息には、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税５%）の税金がかかります。なお、税引後利率は、小数点第４位以下を切り捨てて表示しております。
- ●詳しくは、ホームページ又は店頭の「商品概要説明書」をご覧ください。

★法人に係る利子割（地方税）の廃止について★

- ・2013年度の税制改正により、2016年１月から、法人にかかる利子割（預金利息等から特別徴収する地方税５%）が廃止されたことに伴い、法人のお客様につきましては、2016年１月１日以降にお支払いする預金利息等から地方税５%の特別徴収を行いませんので、お知らせいたします。
  なお、個人のお客様は変更ございません。
  （参考）税引き後の上乗せ金利…　法人のお客様：0．084%（国税15．315%）、個人のお客様：0．079%（国税15．315%、地方税5%）
- ・利子割廃止の詳細につきましては、財務省ホームページや国税庁ホームページ等でご確認ください。

2026.4

遠軽信用金庫
https://www.shinkin.co.jp/engaru/